

令和4年5月27日

下田市長 松木正一郎 様

下田市新庁舎等建設  
基本構想・基本計画審議会  
会長 稲葉 一三雄



### 下田市新庁舎建設基本計画（改訂版）案について（答申）

令和4年4月26日付、下企庁第11号にて諮問された標記の件について、下記のとおり結論に達したので、答申いたします。

#### 記

当局が提示した旧稲生沢中学校を活用して段階的に移転するとした「下田市新庁舎建設基本計画（改訂版）案」の内容については、完成度をより高め、市民に理解しやすいものとするため、審議会指摘事項の修正を求めるとともに、付帯意見を添えた上で妥当なものであることを認める。

#### 1 審議会経過

令和4年4月26日	第1回審議会 委嘱、視察（旧稲生沢中学校） 新庁舎の基本的考え方、敷地計画、事業計画等についての審議
令和4年5月13日	第2回審議会 新庁舎建設基本計画（改訂版）案の総合的な審議、意見のまとめ
令和4年5月18日	第3回審議会（書面会議） 総合的な審議、答申書のまとめ
令和4年5月27日	第4回審議会 総合的な審議、結審及び答申書のまとめ

#### 2 審議内容

当局が提示した「下田市新庁舎建設基本計画（改訂版）案」は、平成29年10月に策定した前基本計画の内容を踏襲しつつ、その後の新たな課題や情勢の変化に対処するために旧稲生沢中学校の校舎等を活用する方針の下で、庁内検討及び政策会議を経て、調えたものであると認識し、当審議会では、多角的な視点から更なる慎重審議を行った。

審議にあたっては、「下田市新庁舎建設基本計画（改訂版）案」に記載された前計画との変更点を確認する中、旧稲生沢中学校校舎等の活用内容及び段階的移転等については様々な意見が出された。しかし、既に実施段階にあり、本計画の後戻りを余儀なくされると判断した事項については、現状を確認することとし、安易な修正は求めないこととした。

### 3 項目ごとに修正を求める事項

- (1) 「はじめに」
  - ・表現の整理とともに項目を立てて目次以降のページへの記載
- (2) 「I 1. 下田市の現状と課題、将来像」
  - ・第5次下田市総合計画の記載内容を踏まえ、より理解しやすい表現への修正
- (3) 「I 2. 庁舎の現状と課題」
  - ・「DX」などの新しい用語への注記の記載
- (4) 「I 3. 新庁舎の基本理念・基本方針と導入機能」
  - ・理念と方針の整理及び方針と導入機能の項目数の整合
  - ・類似表現を統一、イメージ画像等の掲載
  - ・防災機能について、県や国の機関との連携に関する記述の追記
- (5) 「II 1. 新庁舎の規模」
  - ・「必要面積」「必要機能」などの用語について適切な表現に修正
- (6) 「II 2. 計画検討」及び「II 3. 新庁舎の施設計画」
  - ・改訂の柱である課題や対応方針について、より理解しやすい表現への修正
- (7) 「III 現庁舎跡地活用」
  - ・(3) 整備施設のコンセプト等は、他計画において別途十分に検討をすべきであり、本計画では修正及び一部削除
- (8) 「IV 1. 整備手順」
  - ・旧稻生沢中学校改修について、新築棟完成後の移転も見越した改修計画となることがわかる表現の追記
- (9) 「IV 3. 実現方策」
  - ・設計・施工分離発注方式の採用理由について詳細がわかる表現に修正
  - ・設計者選定方法の採用理由について詳細がわかる表現に修正

### 4 附帯意見

#### (1) 事業費について

近年の世界情勢等による物価上昇に伴い建設関連経費の上昇が想定される。今後の事業執行にあたっては市民及び議会等に対して十分な説明をし、理解を得るための丁寧な対応を求める。

#### (2) 設計手法について

より良い新庁舎とするためには改修棟及び新築棟を一体で設計するほうが、連携や統一感、コスト管理などの観点から望ましいと考えられる。しかし、本計画においては別々に設計することとなっているため、より効率的な新庁舎となるよう設計段階における緊密な連携及び調整を求める。

#### (3) 防災対策について

庁舎建物の防災機能を充実するだけでなく、洪水時における庁舎が孤立した場合の職員の参集方法、初動対応手順、公用車等の資機材の取扱いなどについても明確にした防災機能の充実を求める。

#### (4) 懸案事項への対応について

新庁舎建設以外にも、現庁舎跡地周辺整備や他の公共事業など重要な施策を推進するため、長期財政計画等を策定し、優先順位を明示した上で市民の理解を得ながら着実に進めることを求める。